

## 平成23年度第6回小平市図書館協議会要録

- 1 日時 平成24年3月15日（木）午後2時～4時30分
- 2 会場 中央図書館会議室
- 3 出席者 図書館協議会委員：10人（欠席2人） 傍聴者：なし  
事務局：中央図書館長、館長補佐兼庶務係長、館長補佐兼調査係長  
花小金井図書館長、サービス係長、資料係長、津田図書館長  
計7人

- 4 配付資料 資料は省略させていただきます。

### 5 議事等

#### (1) 報告事項

##### ① 図書館運営状況について

- ・図書館行事等の報告と今後の予定について（資料No.1）

（これまでの報告）

1月 5日～31日 「なつかしの仲町図書館写真展」

2月 1日 仲町図書館休館（平成26年5月末日までの予定）

2月7、8、16日 多摩地域公立図書館大会

2月17日 ブックトーク 上水中学校2年生

2月18日 ブックリサイクル

2月18、25日、3月3日 民話講座「グリムの昔話と類話」 講師 岡部由紀子氏

2月25日～3月14日 小平市郷土写真展

3月14日 障がい者サービス交流会

（今後の予定）

3月18日 大人のための図書館探検ツアー

3月24、25日 小平図書館友の会 古本市 中央公民館

3月24日 子ども科学講演会 「トリックアートをたのしもう！～ふしぎな目の錯覚～」 講師 竹内龍人氏 花小金井図書館

3月27日 「調べ方教室」 午前 小学1～3年生、 午後 小学4～6年生  
中央図書館

- ・平成23年度月別貸出状況について（資料No.2）

2月末までの数値で昨年同期と比較し、貸出資料数は、約49,000点減少している。また月別登録数、月別貸出者数も減少している。1月からリクエスト冊数を5点から10点に拡大した結果、リクエスト数は、1月は昨年と比較して1.36倍、2月は1.27倍に増えている。しかしながら貸出にはつながっていない。仲町図書館の休館も減少の1つの理由ではないかと考えている。

- ・ 広域利用者市別貸出状況について（資料No.3）

市民の利用が減っている。在勤、在学の利用者は若干増えている。

- ② ブックリサイクル実施状況について（資料No.4）

今年度、3回すべてが終了した。毎回好評で、昨年並みの約47,000冊を提供することができた。天候が悪かったことが影響したのか、リサイクル率はほぼ9割だった。

- ③ 3月市議会定例会について

図書館条例の一部改正についての議案を上程した。今まで図書館法で定められていた図書館協議会委員の選出基準を条例で制定するもので、昨日の生活文教委員会で審査され、最終的な議決は議会最終日になる。

次に図書館に関する一般質問が1件、関連質問が1件あった。1件目は、「仲町公民館・図書館の建設計画とその周辺の交通安全対策」についてであり、内容は住民への説明、基本設計に対する受け止め方、施設のコンセプトについての質問であった。これらに対し、22年6月に方針に対するパブリックコメントを実施し、12月には、3回に分けて説明会を、23年3月には意見、要望に対する報告会を実施した。また、障がいのある方及び周辺住民に対しての説明会を別に開催したほか、近隣へは直接訪問して説明も行った。市民からの意見・要望について検討した結果を報告しているので、おおむね理解してもらっていると受け止めている。コンセプトは、「人と情報の出会いの場」であり、第三次長期総合計画との整合性を図りながら、新たな地域の拠点づくりを目指していると答弁した。

関連質問は、「落書きのない心地よいまちを」という施設の落書きについての質問の中で、図書資料への落書きについても触れられており、鉛筆によるものは発見次第消すが、ボールペン、マーカーなど、消すことができず利用者に提供できないものは、除籍していると答弁した。

- ④ 仲町図書館休館に伴う利用変更及び読み聞かせの会について（資料No.5）

仲町図書館は、2月から約2年間、長期にわたり休館するが、4月1日から仲町公民館を使って利用者サービスを行う。具体的には、1点目として、通常の貸出業務はできないが、仲町公民館でリクエスト本が受取れる。予約の際に受取館を仲町公民館にし、必ず利用カードを持参して、公民館開館時間内に受取りに来てもらう。取置期間は設けず、連絡した日から貸出し、返却期限までに受取りに来なかった場合は、取消しとなる。他市からの借用本の受取、貸出の延長、予約内容の変更等はできない。図書館に申し出ってもらう。

2点目は本、CD、カセットテープの返却資料は、公民館開館時間内であれば、事務室で預かる。ただし、返却処理は翌日になる。

3点目は、公民館の保育室を使い、月に1回、第1水曜日の4時から4時20分の間、4歳から小学生までを対象に絵本の読み聞かせを行う。

- ⑤ 仲町公民館・仲町図書館改築に伴う実施設計について（資料No.6）

「公園のような施設」、「地域のシンボル」、「ゆとりを感じられる施設」、「維持しやすい施設」をコンセプトに市民の意見を取り入れながら、昨年度にまとめた基本設計を活かして実施設計に取り組んだ。

部屋の配置として、地下1階はホール、和室、学習室などがあり、保育・おはなし室は、公民館、図書館両方で使用する。閉架書庫と1階と繋がっている事務室は、図書館部分になる。保育・おはなし室は、廊下に死角ができないように南西側に移動し、それに伴いトイレの位置も移動した。また光庭を設けて地上との距離感を小さくし、西側には、地下と1階とつなぐ外階段を設けた。1階エントランスホール、受付事務室、飲食ができるカフェラウンジ、調理や陶芸のできる多目的室がある。自転車置場は45台確保した。2階は書架を配置した読書ラウンジ、講座や読書室に利用する多目的室がある。西側に新たに授乳スペースを設けた。3階はワンフロアの読書ラウンジで、西側に室外機置場を設けた。

次に環境への配慮として、太陽光発電、屋上緑化、雨水利用、高効率照明器具、トイレの自動水洗、人感センサーを設置する。また、空調負荷の低減を図るため、日よけ、エキスパンドメタルを壁面に取り入れ、ユニバーサルデザインとして、だれでもトイレ、そしてトイレ内にオストメイト、多目的シート、ベビーチェアなど、東京都の福祉のまちづくり条例に基づいた対応をしている。

今後の予定としては、5月から図書館の解体工事、その後建築工事を行い、リニューアルオープンは平成26年度の第1四半期を予定している。

#### <報告事項についての質疑・応答>

委員：新しい仲町図書館の計画段階では、今ほど電子書籍の問題は、表面化してきてなかったが、そうしたことへの対応は考えているのか。

事務局：計画を立てた時点では、電子書籍がそれほど普及していなかったが、今後何らかの対応が必要との認識はもっている。しかし、今の段階では予算化するには至っていない。現在、新しい仲町図書館の運営を研究しているところであり、その中で取り入れられるものは取り入れたい。

委員：今後、部分的な変更も考慮しているということか。

事務局：利用者が使うインターネットの開放端末やパソコンを持ち込んで利用できるようランの環境は整えていく。

会長：今の件については、前回の協議会でも意見をいただいた。全く本のない図書館にするわけにはいかない。しかし、文献検索のできるラン端末は絶対に必要であり、その数を増やしていこうという話は伝えてある。

委員：仲町公民館での返却資料の預かりということで、返却処理が翌日になるということだが、返却期限はいつになるのか。公民館が休みのときには、ブックポストがあるのか。

事務局：図書館あるいは公民館に返してもらえれば返却とする。期限日に公民館に返却し、その足で他の図書館に行った場合、返却処理が未処理となり延滞資料となってしまうが、そのときは、仲町公民館に返却したと言ってもらえれば延滞や冊数オーバーとしない。また、公民館の返却ポストは考えていない。

委員：仲町図書館の建替えて、地下1階と1階には外階段があるが、2階、3階には外階段は付くのか。

事務局：消防法では2階、3階は1つの階段で良いとなっている。しかし、この部分については、再度検討している状況である。

委員：中の階段が1つだと、何かのときに集中してしまう。他の非常口があった方がよい。おはなし会のはきは、おはなし室から外階段で出られるのか。

事務局：地下1階と1階については外階段があるので、おはなし室からは避難できる。2階と3階については、再検討しているところである。

委員：だれでもトイレというのは、24時間使えるトイレか。

事務局：障がい者でも子どもでも、だれでも使えるトイレということであり、開館時間内の使用である。

委員：敷地の外周にフェンスを付けるのか。

事務局：できるだけ緑を取り入れたいので、木々を植えるということが基本になっているが、プライバシーのこともあり、西側と北側には目隠しを付ける予定である。

委員：南と東側は、何もしないのか。

事務局：特にフェンスを付けることはない。木々を植える。

委員：場所が開いていると犬や猫等が粗相をし、清掃が馬鹿にならない。低い植栽でかまわないので、何か検討してほしい。

事務局：貴重な意見として承るが、公園のような施設、誰もが集えるという基本コンセプトもありできるだけ使いやすい施設にしていきたいと考えている。

委員：からたちを木々の間に植えてはどうか。

事務局：周囲の木々の配置や種類はこれから進めることもできるので、今の意見を参考にして考えたい。

委員：3月18日の大人のための図書館ツアーの申込みはどのくらいか。

事務局：定員8名のところ、8名埋まったので締め切った。

## (2) 協議事項

### ① 平成24年度小平市図書館事業計画（案）について（協議資料1）

平成23年度の計画に若干訂正や新しいものを加えて見直しをした。基本方針では、国の動向として、「図書館法」の改正について触れた。また、仲町公民館・図書館の実施設設計の完成と仲町図書館の休館を記載した。推進事項では、主な事業として仲町図書館の解体工事及び改築工事を追加した。具体的な実施事業としては、資料の収集方針の見直しについて検討、レファレンスサービスとしてインターネット開放端末を喜平図書館と上宿図書館に新たに設置、大学図書館紹介状の発行を追加した。ふるさとの新聞元旦号展を中央図書館、大沼図書館に加えて上宿図書館での開催を追加した。障がい者・高齢者サービスとして、デージー図書及び再生機の貸出を追加するとともに、音訳講習会、デージー講習会の実施を追加した。図書館関係団体に対する援助・連携に、布のゆうぐ「ひまわり」を加えた。施設の運営管理では、中央図書館に太陽光発電装置を設置する。広報活動として、メールマガジンの配

信を追加した。さらに、建替え後の仲町公民館・図書館の紹介を行う。仲町図書館建替においては実施設計に基づいて工事を進めるとともに、仲町図書館休館中の仲町公民館でのサービスの提供について記載した。図書館情報総合管理システムについては更新の実施を記載した。市制施行50周年記念事業の実施としては、「図書館郷土写真展」の開催、「調べて学ぼう！こだいらっこコンクール」の実施を記載した。

<協議事項についての質疑・応答>

委員：リクエストサービスとして、未所蔵図書の購入とあるが、CDやカセットテープのリクエストは受付けていないのか。

事務局：未所蔵の視聴覚資料のリクエストは受付けていない。

委員：リクエストがあった時、今後どうするのか。

事務局：予算が限られており、その中のかかなりの部分が障がい者サービス関係の予算であるため、リクエストに対応できない状態である。視聴覚資料のうち、障がい者福祉事業以外で購入できるCDは、年間で30点前後、DVDは80点前後である。要望があった場合は、購入する際の参考としている。

委員：新しい教科書の展示はどこに入るのか。

事務局：教育委員会指導課が、教科書改訂のときに意見を伺う目的で、教科書を展示している。図書館では、喜平図書館で教科書を所蔵しており、図書資料に含まれている。

事務局：喜平図書館では開館以来、市内の小・中学校で使用している教科書と選定した時の教科書の閲覧と貸出を行なっているが、あまり知られていなかった。去年からはデータを入力して、インターネットやOPACで検索ができるようにした。

会長：どこかで教科書の展示会を行なう機会があっても良いと思う。展示の計画の一つとして取り上げてもらえるとうれしい。

委員：ヤングアダルト世代向けに、読書につながる講演会・講座を企画してほしい。

委員：図書館関係団体に「図書館友の会」や「音訳サークルわかば」も記述してほしい。

事務局：表記については相談したい。

委員：利用率の低下に対する対策はどこに入っているのか。

事務局：図書館としては、この事業全てを着実にこなすこと、また広報活動が必要と考えており、図書館ツアーやメールマガジンを始めるなど、いろいろなところで情報を発信していきたい。

委員：市報に図書館紹介を出してはどうか。

委員：市報に図書館のコラムが載っているが、児童図書に限っているのか。

事務局：現在のところ、年6回児童書の紹介を市報に載せている。

会長：市報は図書館が作っているものではないので、図書館に割り当てられる紙面に制限があり、毎月難しいと聞いている。そのなかで、精一杯やっているのが現状ではないかと思う。

事務局：市報の有効活用はもちろんだが、ホームページも活用していきたい。

会長：ホームページだけがクローズアップされる書き方ではなく、具体的に、情報発信のために市報を利用するなど、「皆さんが利用しやすい図書館を目指します」のような書き方がで

きないか検討してほしい。

委員：利用者の減は、震災や仲町の建替えも影響があると思うが、来年も同じような経過をたどるようであれば、なぜ減ったのか、アンケート等、調べる必要があるのでは。

会長：リクエスト冊数を増やしたことで延長が増えるということもありうると思う。また延滞の制限を設けたことで、借り過ぎても読めないことがわかり、自分で自粛している場合もあるので、1年間様子を見て報告してもらいたい。

委員：図書館の来館者が少ないという話があったが、去年と比べると増えているように思う。入館者の数がわかるものがあれば良い。

委員：図書館評価をどのような形で行うかといった時に、来館者調査等、さまざまな指標はあるが、貸出数は、図書館システムを使っている中で、お金をかけなくてもとれる数字なので、どの図書館も使っている。一方、貸出数を増やす簡単な手段として、ベストセラーの副本を入れれば、図書館の貸出数はあつという間に増える。ただ、それが公共図書館の在り方かという難しい話である。予約貸出情報をインターネットでできるようになる以前は、利用者数あるいは貸出数は、資料費と密接な関係にあると言われ、資料費をかけていろいろな本を買えば、貸出数、利用数はある程度増えていく。その常識が変わったのは、ネットで予約をして、近くの図書館で受け取れるという利便性が上がった時に、資料費が下がっているのに、貸出数はすごい勢いで伸びるとというのが最近の現象である。小平市でもシステム導入で貸出数が伸びたときに、資料費はずっと伸びていない。さすがにこの時点で、もう伸びないのではないかというのが正直なところである。数年見ないと現象がどういう形になっているのか分析できない。急に貸出数が上がったのが異常な事態と考えて、この後推移を見ていくのも良いと思う。

委員：数ではなく、質が問題である。単なる数合わせだけで処理をするのではなく、しっかりと資料を揃える方が必要である。

委員：現実的な問題として、貸出数が減っていくときに、資料費が削られるとか、予算が獲得しづらい現状はあるのか。

事務局：事務事業評価で参考にされることはあるかと思うが、この程度の減少であれば問題ない。資料費は重要なものなので、現状維持するように努力したい。

委員：資料を集めることと、広報活動に努力していくことが必要だと思う。単なる数合わせだけでは終わってほしくない。

会長：貸出冊数の減少には、いろいろな理由があると思う。来館者数を2時間に1回程度、あるいは夕方の利用者を調べるのも1つの方法かと思う。

委員：以前、示してもらった市長への手紙や図書館への意見等も参考にして、この事業計画に反映してはいかがか。

会長：今の委員の意見は、図書館で行ったアンケートや利用者からの意見が、この事業計画の中に入ってくると良いのではということなので、今後考えていただきたい。

委員：24年度で司書の専門職が退職する。選書や児童サービスについては、専門知識に加えて、経験も重要と思うが、25年度以降に向けてどのように考えているのか。

事務局：人事に係ることなので申し上げることは難しい。ただ、危機感を感じており、市に図書館

の実態を常々伝えているが、今のところ、司書の専門職を新たに採用する話はでていない。異動のサイクルは、市全体の人事行政の中で考えるので、図書館だけが例外にはならない。図書館サービスの質を落とさないように努力している。

会 長：協議会からも図書館の専門職は残してほしいという要望を常に出している。そのことは、館長から館長へと引きつがれていると思うので、重ねてよろしくお願ひしたい。事業計画については、広報活動についてももう少し文書を工夫したらどうか、図書館関係団体に図書館友の会が付加されるかもしれないということが上がっている。特にこの2点について検討して事業計画を出してほしい。これで承認したこととする。

- ② 平成24年度小平市図書館協議会日程（案）について（協議資料2）  
奇数月に6回、木曜日、午後2時から4時30分で開催予定でよろしいか。  
異議がなければこの日程で承認する。

（3）その他

なし